

～労働基準法等チェックリスト～

■ 定義等

- 労働基準法は、派遣、パート、有期契約、18歳未満、外国人、障がい者等の名称を問わず、**全ての労働者**に適用されることを知っていますか？
- 労働基準法で定める基準に達しない労働条件を定める労働契約は、労働者の同意があつたとしても、その部分について**無効**となり、**無効となった部分はこの法律で定める基準になること**を知っていますか？
- 労働基準法は**取締法規**であり、**法違反は罰則(拘禁刑又は罰金)**の対象であることを知っていますか？

■ 一般労働条件等

- 労働契約の締結に際し、労働者に対して以下の**労働条件**を**書面等で明示**していますか？
【契約期間、更新基準、更新回数上限(定めがある場合)、就業場所及び業務内容(変更の範囲を含む)、始業・終業時刻、休憩、休日、休暇、賃金決定・計算支払方法・締切日・支払日、退職・解雇等】
- 賃金は、**通貨**で、**直接労働者**に、**全額**を、**毎月1回以上**、**一定の期日**を定めて支払っていますか？
- **最低賃金額以上**の賃金を支払っていますか？ ※以下は最低賃金の対象とならない賃金
【臨時に支払われる賃金(結婚手当等)、
1か月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与等)
法定の割増賃金、精皆勤手当、通勤手当及び家族手当等】
- 所得税等、法令に定めがあるもの以外を控除する場合は、**賃金控除協定書**を締結していますか？
- 使用者の責に帰すべき事由による休業の場合、**休業手当**(平均賃金の6割以上)を支払っていますか？
- **解雇**せざるを得ない場合でも、**30日以上前に予告**する又は**30日分以上の平均賃金**を支払っていますか？
- 雇入れの日から6か月間継続勤務し、全労働日の8割以上出勤した労働者に、右記の**年次有給休暇**を与えていますか？
- 年次有給休暇が10日以上付与される労働者に、**年5日の年次有給休暇**を取得させていますか？
- 労働者毎に年休の時季、日数及び基準日(年休の付与日)を記載した**年次有給休暇管理簿**を作成していますか？

日給の場合	日給	+	1日の平均所定労働時間	=	時間額
月給の場合	月給	+	1か月の平均所定労働時間	=	時間額

＞ 通常の労働者の付与日数

継続勤務年数(年)	0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	6.5以上
付与日数(日)	10	11	12	14	16	18	20

＞ 週所定労働日数が4日以下かつ週所定労働時間が30時間未満の労働者の付与日数

週所定労働日数	1年間の所定労働日数(※)	継続勤務年数(年)						
		0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	6.5以上
付与日数	4日	169日～216日	7	8	9	10	12	13
	3日	121日～168日	5	6	6	8	9	10
	2日	73日～120日	3	4	4	5	6	6
	1日	48日～72日	1	2	2	2	3	3

(※) 週以外の期間によって労働日数が定められている場合

- **1年単位等変形労働時間制の協定**を所轄労働基準監督署へ届出していますか？ ※一定期間の労働時間を平均週40時間以内にする場合
- **就業規則**を作成・変更後、所轄労働基準監督署に**届出**していますか？ ※常時10人以上使用している場合
- 各種届出等は法人毎ではなく、**各事業場**(工場・営業所等各場所)の**所轄労働基準監督署へそれぞれ届出**していますか？

- 労働基準法・最低賃金の概要、就業規則、各種労使協定書等を、**常時各作業場の見やすい場所へ掲示する等の方法**により、労働者に**周知**をしていますか？

■ 労働時間適正把握・割増賃金等

- 使用者の明示又は黙示の指示により**労働者が業務に従事する時間**を**労働時間**として把握していますか？
(例：業務開始前の準備や掃除、業務終了後の後始末、業務に必要な研修等)
- 労働時間が6時間を超える場合は45分以上、8時間を超える場合は1時間以上の**休憩時間**を労働時間の途中に与えていますか？ ※休憩時間に来客当番として待機させていれば休憩時間ではなく労働時間です。
- 労働者の労働日ごとの**始業・終業時刻**を確認し、これを**記録**していますか？
- 使用者が始業・終業時刻を確認し記録する方法は、次のいずれかの方法としていますか？

●**使用者が、自ら現認**することにより確認し、適正に記録すること。

●**タイムカード、ICカード、PCの使用時間の記録等の客観的な記録**を基礎として確認し、適正に記録すること。 ※労働者本人が記録する自己申告制は原則的な方法ではありません。

- **1日の労働時間**について、**1分単位で日々の端数の切り捨てを行わず**に労働時間を集計していますか？

※1か月における時間外労働、休日労働及び深夜業の各々の時間数の合計に1時間未満の端数がある場合に、30分未満の端数を切り捨て、それ以上を1時間に切り上げることは認められています。

- 労働者毎に以下の事項を**賃金台帳**へ適正に記入していますか？【賃金計算期間、労働日数、労働時間数、休日・時間外・深夜労働時間数、賃金の種類毎の額・賃金控除協定書の額等】

- 賃金台帳、タイムカード等の**労働関係に関する書類**について、**5年間保存**していますか？※当面3年間

- 右記の**割増賃金**を支払っていますか？

- 月給制で1時間の割増賃金を計算する場合、**1年間1か月平均所定労働時間**で除していますか？

- 1時間当たりの賃金(割増賃金単価)を計算する場合、以下の法定で除外できる手当を除き、**全ての手当を算入**していますか？

【家族手当、子女教育手当、通勤手当、別居手当、住宅手当、臨時の手当等(結婚・出産等)】

- 管理職(課長、係長等)に時間外手当等を支払っていますか？※時間外労働等適用除外の**管理監督者**の要件

種類	支払条件	割増率
時間外	1日8時間超過 1週40時間超過 ※1 一部の業種で10人未満の事業場等は1週44時間	25%以上
	1か月60時間超過 ※ 中小企業 2023年4月1日以降適用	50%以上
休日	法定休日(週1日)労働	35%以上
深夜	22時～5時の労働	25%以上

例 基本給235,000円、精皆勤手当8,000円、家族手当20,000円、通勤手当15,000円
年間所定休日122日、1日の所定労働時間が8時間の場合

$$\frac{1 \text{ 年間の所定出勤日数 } (365 - 122) \times 1 \text{ 日の所定労働時間 } 8}{12} = 162 \cdots \cdots 1 \text{ 年間における } 1 \text{ か月平均所定労働時間}$$

$$\frac{\text{基本給} + \text{精皆勤手当}}{1 \text{ 年間における } 1 \text{ か月平均所定労働時間}} = \frac{243,000}{162} = 1,500 \text{ 円} \cdots \cdots 1 \text{ 時間あたりの賃金}$$

●経営者と**一体的な立場**で仕事をしている。 ●出社、退社や勤務時間について**厳格な制限を受けていない**。 ●その地位に**ふさわしい待遇**がなされている。

- **割増賃金は始業・終業時刻の労働時間から集計した、時間外労働等時間数**のとおり支払っていますか？

※**固定残業制**の採用要件 ●基本賃金等の金額が労働者に明示されていることを前提に、**時間外・休日・深夜労働に対する割増賃金に当たる部分**について、相当する時間外労働等の時間数又は金額を**書面等で明示**する等して、通常の労働時間の賃金に当たる部分と**割増賃金に当たる部分**とを明確に**区別**できるようにしている。

●割増賃金に当たる部分の金額が、**実際の時間外労働等の時間**に応じた割増賃金の額を下回る場合には、その**差額を追加**して所定の賃金支払日に**支払**している。

■ **長時間労働対策等**

- 労働時間が**1日8時間・1週40時間**※1を**超過**する場合、又は、**毎週1日の休日労働**をする場合、予め、**36協定(時間外労働・休日労働に関する協定届)**を**所轄労働基準監督署**へ届出していますか？

- 時間外労働の上限は、原則として、**月45時間・年360時間**であり、**臨時的な特別の事情**があつて労使が合意する場合(特別条項)でも、**年6か月**までとして、以下の上限としていますか？※適用除外業種・業務を除く

●時間外労働**年720時間以内** ●時間外労働と休日労働の**合計月100時間未満**

●時間外労働と休日労働の**合計2～6か月平均**が、全て1か月当たり**80時間以内**

- 36協定の特別条項で定めた**健康及び福祉を確保するための措置**を実施していますか？
- 時間外・休日労働時間数が**月80時間**を超えた労働者に当該超過時間等を**通知**していますか？
- 時間外・休日労働時間数が**月80(45)時間**を超えた労働者に**医師による面接指導**を実施していますか？
- 時間外・休日労働時間数を**月80(45)時間以内**とするため**具体的な方策**を検討及び**実施**していますか？
- 労働者が**自己の時間外・休日労働時間数**を確認できる仕組み等を定めて**周知**していますか？
- **長時間労働健康障害防止・メンタルヘルス対策**について、関係労働者から**意見を聴取・実施**していますか？

■ **健康診断等**

- 常時使用する労働者に対して、**雇い入れ時及び1年以内に1回、健康診断**を実施していますか？
- 事業者が**健康診断の費用を負担**していますか？
- 労働者の**健康診断個人票**を作成して、これを5年間保存していますか？
- 健康診断において**異常の所見(要経過観察、要再検査等)**があつた者について、**医師の意見(就業可否)**を聴取した後、健康診断個人票に記載して、必要な事後措置をしていますか？
- **深夜業(月4回以上)**に常時従事する労働者に対して、**6か月以内に1回健康診断**を実施していますか？